

実施スケジュール

(本編 P.65)

事業名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
①JR東金線の利便性向上		継続要望、求名駐車場事業継続			
②高速バスの利便性向上	②-1：運行サービスの向上	調整		順次整備	
	②-2：バスロケーションシステムによる運行情報の提供	調整	実施		
③路線バスの利便性向上	③-1：運行サービスの向上	検討・協議、順次実施			
	③-2：低床バスの導入促進		順次整備		
④市内循環バスの効率的な運行見直し	④-1：運行評価基準の設定	検討・協議		運用開始	
	④-2：市内循環バスの効率的な運行計画の見直し	検討・協議		実施（必要に応じ見直し）	
⑤乗合タクシーの効率的な運行見直し	検討・協議		実施（必要に応じ見直し）		
⑥交通結節点の強化	⑥-1：新たなパークアンドライド型バスターミナルの整備	検討・協議		順次整備	
	⑥-2：東金駅における商業施設と連携したパークアンドライド	検討・協議		順次整備	
⑦既存送迎車両を活用した輸送の構築	検討		順次実施		
⑧利用促進・転換事業の実施			企画・実施		
⑨地域との協働による公共交通支援活動の啓発・実施			継続実施		

事業の評価・検証

本計画を着実に推進するため、「東金市地域公共交通会議」を継続的に運営し、評価指標の達成状況だけでなく、地域公共交通の利用状況など各実施事業の成果も把握しながら、PDCAサイクルに基づく評価・検証を行います。利用状況や計画に定めた事業の実施結果に関する評価は毎年度実施します。計画期間の最終年度（平成 32 年度）には、計画全体の評価・検証を実施し次期計画に向けた見直しを行います。

◆問合せ

東金市 企画政策部 企画課 統計調査係

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1 番地 1 TEL : 0475-50-1196 FAX : 0475-50-1299
e-mail : toukei@city.togane.lg.jp

第 2 次東金市総合交通計画 概要版

計画策定の背景

東金市では平成 23 年度に策定した「東金市総合交通計画」に基づき、平成 24 年 10 月から平成 26 年 3 月までの実証運行を経て、平成 26 年 4 月に乗合タクシーの市内全域運行を開始し、市内の公共交通不便地域の解消を図ってきました。

その間、平成 25 年 4 月の圏央道の開通、平成 26 年 4 月の地域医療の拠点となる東千葉メディカルセンターの開院等、地域を取り巻く社会情勢が変化し、それぞれの公共交通の相互連携に配慮した「公共交通ネットワーク」の構築が次の課題となりました。

このような中、平成 25 年 12 月に「交通政策基本法」が公布・施行され、平成 26 年 11 月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が行われ、人口減少社会における地域の活力の維持・向上のために地方公共団体が中心となって、関係者との合意の下、まちづくり等の地域戦略と一体となって持続可能な地域公共交通を形成することの重要性が示されました。

また、平成 28 年度は「東金市第 3 次総合計画」最終期 5 ヶ年の初年度と位置づけられており、上位計画と一体的に施策を推進する必要があります。

これらの現状を踏まえ、さらなる少子高齢化に向けて、日常生活圏を考慮した上で、鉄道、高速バス、路線バス、市内循環バス、一般タクシー、乗合タクシー等の多様な地域公共交通についてまちづくりと連携して持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、「第 2 次東金市総合交通計画」を策定し、公共交通施策の推進に取り組みます。

計画の対象区域と期間

【計画区域】 東金市全域

【計画期間】

計画期	第 1 次	第 2 次
策定計画	東金市総合交通計画 (地域公共交通総合連携計画)	第 2 次東金市総合交通計画 (地域公共交通網形成計画)
計画期間	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 28 年度～平成 32 年度 (第 3 次総合計画第 4 期基本計画と同期間)



東金市における総合交通計画の基本的な方針

(本編 P.53、54)

基本理念

人・地域の暮らしを支え、便利で利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの構築

基本方針

- ①機能・役割を明確化した地域内の公共交通ネットワークの構築
- ②道路網の強みを活かした新たな交通結節点の整備とまちの活性化と連携した鉄道駅における交通結節点の強化
- ③公共交通を利用しやすくするための環境づくりの促進
- ④地域内の既存交通システムの活用による移動手段の確保
- ⑤地域（住民・企業等）・交通事業者・行政との連携・協働による持続可能な公共交通を支える仕組みの構築

計画の目標

(本編 P.56)

基本方針	評価指標	指標の定義	現況値	目標値 (平成 32 年度)
全般	公共交通サービスへの満足度	市民アンケートにおいて満足であると回答された方の割合	38.4% (平成 27 年度)	増加
① ③ ④	移動環境の確保	市民アンケートにおいて外出時の移動手段に困っていると回答された方の割合	22.4% (平成 27 年度)	減少
② ③ ⑤	まちづくりとの連携	商業施設や観光施設等と連携した利用促進の取組みの件数	—	年 1 件以上
⑤	市民ニーズの把握	地域懇談会・シンポジウム・アンケート等の実施の回数	—	年 1 回以上
全般	利用者数 行政負担率	・鉄道の利用者数 ・高速バスの利用者数 ・路線バスの利用者数 ・一般タクシーの利用者数 ・市内循環バス（福岡路線）の利用者数 ・市内循環バス（豊成路線）の利用者数 ・乗合タクシーの利用者数	100 100 100 100 100 100 100	100 増加 100 100 120 120 120
		※ 平成 26 年度利用者数を 100 とする		
		・市内循環バス（福岡路線）の行政負担率 ・市内循環バス（豊成路線）の行政負担率 ・乗合タクシーの行政負担率	77.4% (80.2%) 82.6% (85.1%) 60.18% (—)	65.0%以下 74.7%以下 減少
※ () 内は車両償却費を含めた補正值				

目標を達成するための実施事業

【事業 1】JR 東金線の利便性向上 実施主体：東金市、鉄道事業者

- 運行サービスの向上（運行時間帯の拡大、東京・千葉方面との直通を含め運行本数増便、複線化）
 - JR 東金駅及び JR 求名駅・JR 福俵駅における駅舎のバリアフリー化
- (本編 P.58)

【事業 2】高速バスの利便性向上 実施主体：東金市、高速バス運行事業者

- 運行サービスの向上（運行本数の増便、新たな方面への路線運行）
 - バスロケーションシステムによる運行情報の提供
- (本編 P.59)

【事業 3】路線バスの利便性向上 実施主体：東金市、路線バス運行事業者

- 運行サービスの向上（運行本数増便、鉄道とのダイヤ調整 等）
 - 低床バスの導入促進
- (本編 P.59)

【事業 4】市内循環バスの効率的な運行見直し 実施主体：東金市、市内循環バス運行事業者、地域住民

- 運行評価基準の設定
 - 市内循環バスの効率的な運行計画の見直し（ルート、ダイヤ、車両更新の検討等）
- (本編 P.60)

【事業 5】乗合タクシーの効率的な運行見直し 実施主体：東金市、乗合タクシー運行事業者、地域住民

- 乗合タクシーの運行形態の見直し（市外の乗降場、乗合率の向上）
- (本編 P.60)

【事業 6】交通結節点の整備・強化 実施主体：東金市、バス運行事業者、商業事業者

- 新たなパークアンドライド型バスターミナルの整備
 - JR 東金駅における商業施設と連携したパークアンドライド
- (本編 P.61)

【事業 7】既存送迎車両を活用した輸送の構築 実施主体：東金市、送迎車両を運行する事業者

- 事業者用の送迎車両を活用した施設利用以外の地域住民の混乗
- (本編 P.62)

【事業 8】利用促進・転換事業の実施 実施主体：東金市、交通事業者、商業・観光事業者

- お試し乗車券の配布
 - 園児・小中学生・高齢者を対象としたバスの乗り方教室の実施
 - 商業施設・観光施設等との連携事業（公共交通割引チケット等の導入）
 - 公共交通の総合的情報等の提供（公共交通マップ、ホームページによる情報提供 等）
 - 公共交通を利用した外出行動の移動モデルプログラムの提供
 - モビリティマネジメントの実施
- (本編 P.62、63)

【事業 9】地域との協働による公共交通支援活動の啓発・実施 実施主体：東金市、交通事業者、地域住民

- 公共交通の運行実績等の情報発信
 - 公共交通に関する勉強会・シンポジウム及び地域懇談会等の実施
 - 地域ぐるみによる仕組みづくり
- (本編 P.64)